

栗山町議会議員の報酬に関する調査特別委員会 会議録

令和7年6月26日 午前9時30分開会

1、出席議員は次のとおりである。

委員長	齊	藤	義	崇	君
副委員長	堀		文	彦	君
2 番	置	田	武	司	君
3 番	重	山	雅	世	君
4 番	大	櫛	則	俊	君
6 番	鈴	木	千	逸	君
7 番	佐	藤	則	男	君
8 番	斉	藤	隆	浩	君
9 番	端		師	孝	君
10 番	藤	本	光	行	君
議長	鵜	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局 長	中	野	真	里
事務局 主査	武	田	憲	尚

○委員長（齊藤義崇君） 委員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり定足数に達していますので、ただいまから栗山町議会議員の報酬に関する調査特別委員会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第１、会期についてお諮りいたします。

会期については、本日１日といたしたいと考えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり。〕

○委員長（齊藤義崇君） ご異議がないようですので、会期は本日１日と決定いたしました。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第２、議員の報酬に関する調査に入ります。

本日は、２月２７日に設置いたしました、報酬を考える小委員会より審査結果の報告書が委員長に提出されておりますので、報酬を考える小委員会委員長であります、藤本委員より報告をしていただきます。

報酬を考える小委員会委員長、藤本委員。

○小委員長（藤本光行君） ただいま御紹介頂きましたとおり、小委員会４名の構成でございますけれども、４名で互選をした結果、委員長を仰せつかりました藤本です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから審査の報告をさせていただきます。

御手元に小委員会の付託案件報告書が入っていると思いますので、それをどうぞ御覧ください。それでは報告いたします。

栗山町議会議員の報酬に関する調査特別委員会報酬を考える小委員会付託案件報告書。

特別委員会より付託を受けた下記事項について、調査討議を実施の結果、下記のとおり報告をいたします。

１、件名栗山町議会議員の報酬について。

２、付託年月日、令和７年２月２７日。

３、調査年月日。以下の表のとおりでありますけれども、延べ５回にわたり小委員会を開催させていただきました。

４、審査結果。

（１）議員報酬額について、原価方式により積算された議員の活動量は、議会活動日数５０日間、議員活動日数７２日間であり、算出された報酬額は、月額３５万４，０００円であった。しかし、議員活動日数については、自己申告であり、議員個々の隔たりもあることから、その正確性、確実性を担保する観点から５割で算出することとした。

①議員報酬額の算定式。町長の給料掛ける議員の活動日数割る町長の職務遂行日数３０５日で設定して、イコール議員報酬額となります。

②算定結果。議会活動日数は５０日間、議員活動日数は５割として３６日間、合計８６日間、算定式に当てはめると、８８万３，０００円掛ける８６日間割る３０５日で２４万８，９７７円となり、議員報酬額は２４万９，０００円となる。

（２）役職加算について。現在、議員報酬に対し委員長８％、副議長２２％、議長５３％の加算であるが、各役職における現状の活動量を考慮し、委員長１５％、副議長３０％、議長６０％の加算にすることとした。今の加算額も含めて一覧として表にまとめておりますので、現行との差額も書いておりますので、御覧おきください。

（３）改正時期について、次回改選後、令和９年５月任期開始の議員から適用とする。

（４）今後の目指すべき議会として、議員報酬額を改正するに当たり、次の事項について取り組むべきと考える。

①主権者教育など、議会への理解、なり手対策へ資する議会の取組の強化。

②財政の影響を鑑み、１款議会費における旅費の削減。１案として、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の先進地視察を廃止し、各委員会において先進事例について研修等の事案が発生した場合は、政務活動費がありますので、政務活動費を活用しながら、研修を進めていく。

③議会白書（仮称）を作成し、議会の活動を可視化していく。また、機会評価（第三者評価を含む）、議員の自己評価を実施し、それを公表していく。基本的には福島町議会を参考にして話を進めております。

（５）今後の報酬改正の考え方。改選期ごとに議員の活動量調査を行っていき、報酬改正について調査、検討する場合は、今回使いました、原価方式を今後においても採用を願うというところでございます。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君） 報告が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑はありませんか。

端委員。

○委員（端師孝君） まずは、小委員会の皆様、今回大変お疲れさまです。

前回委員長から皆さんで、討論して建設的に答えを導こうというところをお話されましたが、僕も主張ばかりで、そこに至らなかったと、まずは、反省しております。皆様、調査頂きましてありがとうございます。３点ほど質問したいと思えます。

まず、審査結果の２ページ。１番の議員報酬額についてです。数字からいきまして、なぜ５割になったかというところの皆さんの議論ですか、そのところをもうちょっと教えていただきたいなと思います。今までの意見の出具合からいくと７割

ぐらいに落ち着くのかなというところを感じておりましたので、よろしくお願いします。

2点目。(2) 役職加算についてです。議会から、各議員、議長、副議長、委員長の活動量を表面的に見ていて、多くなっていうふうに、議員側から感じておりました。そのこのところをやはり上げるべきかなと思いました。

そこでなぜ、それぞれの加算が、改正案として、15%、30%、60%なのかというところをもうちょっと説明していただきたいなど。数字からいくと、それぞれ一律で7%上がったのかなっていうところですが、副議長に関しては8%ということなので、副議長の活動量を評価されて、なったのかというところかなというふうに見えたのですがそのこのところを教えていただきたいです。

3点目。質疑というよりも意見とかいうほうになるのかなと思うんですけども表に関して、現行額に対しての改正案ということで金額載ってるんですけども、これは役職換算だけについて言えばこの表でいいのかなと思いますが、今回、基本的な報酬額についても、討論しているわけですので、仮にですが、新たに提案される報酬額等それに対する改正案によって上がった、報酬額、その差額を加えたほうがいいのかと思いますが、その3点です。

これって今の現行の額を基準にした表ではないのかなと思ってですね。

一応その3点でお願いいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

藤本小委員長。

○小委員長（藤本光行君） それでは、御説明をいたします。

たくさんの議論をしたので、全てを網羅して完璧に答えられるかどうかちょっと分かりませんけれども、できる限りの範囲で、お答えをして、もしくは聞き足りないようなところがあれば、再度御質問していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは1点目からいきます。額についての話ですね。最終的には、議員活動日数については5割を見たってところの根拠だとか、どういう議論があったのかっていうお話です。まず、確認しておきたいんですけども、本特別委員会の中で私たち小委員会が4人集まったときに、前提条件をきちっとそろえようということで、特別委員会ではどういう話が、今までなされてきたかっていうところから始まりました。

議員報酬に関しては、前期に1度協議をして、大方報酬はやっぱり上げなきゃなり手のことも考えればということで、そういう皆さんのある意味同意を得た中でありますけれども、最終的には据置き。しかしながらこれについては、次期についても、考えていかなきゃならないってということで、前回まとめまして、この特別委員

会が立ち上がったと。特別委員会の話の中では、議員報酬については、今、出ました新原価方式、やっぱりこれを採用して、ある意味裏づけのある数値を出して、報酬を決定したほうがいいんじゃないかっていうこれも、恐らく皆さん全員の合意が得られているということでした。

決まっていないのは、特別委員会の中で、本当に新原価方式を採用した中で、議員活動についての取扱い、それじゃ議員活動、みんなからいろんなアンケートでいろんな答えが渡ってきたけれども、それをどれぐらいの割合で見たほうがいいのかっていうので結構幅が出まして、半分から9割ぐらいまでという話があって、結局はそこを絞り込むことで、新原価方式のもとにした報酬額を決定できるのかなっていうことで、その絞り込みを行ったというところでした。

絞り込みを行う場合、最初に4人選ばれたんですけど、この小委員会の4人が選ばれたというのも、4人がみんな最初から同じ割合を主張してたわけではなくて、できれば少ない割合の人から、多く主張した人の割合の人当然、委員に選ぶべきであろうということも考えていただいて、小委員会の委員を選出していただいたのかなというふうに思っています。

5割から例えば9割っていうところでいきますと、割合が10割っていう考え方は、もともと算出した、35万4,000円が出たんだからそれでいいだろうっていう考えの方はやっぱりなくて、やはり議員個人個人が、自己申告した部分については、多く申告するかどうかは分からないですけども、その人個人個人の考え方だとかが反映されている部分がありますので個人差があらうと。やっぱりそれは全てを見ることはできないだろうということはまず確認して、それは10割では見られないと。さあそれでは何割にするのかっていう話でありますけども。これは、個人いろんな主張がありますので、まとめの大変苦労はするんですけども、最終的にはいろんな割合があるけれども、基本的に1回江藤先生に講演していただいたので、半分でみるのも1案だよっていう話もありましたし、我々が、今議員のなり手不足等も含めて、報酬を上げていかなきゃならないとはいえども、35万4,000円に近い、9割だったら大分近くなりますよね。

今の私たちが示した原案でも、1人5万3,000円のアップということを考えると、絶対、議員活動を正確に担保できるのは、まず5割ぐらいを見たほうが確実性があるんじゃないかということと、5割で見たときにも5万円以上上がって、のちのちお話もあるかもしれないですけども、1款の議会費の総額が、やはり単年度で1500万近く上がるということも考えますと、やはり、5万。それを6割7割8割っていうふうに一気に上げるのは、現状ではちょっと難しいかなということで5割というふうに見て、24万9,000円という落としどころを見つけたということでした。

2点目。役職加算の割合をどうはじき出したかっていうお話です。最初に、24万9,000円というのは一応落ちついて、基本的に24万9,000円ではしって行こうということで、あと当然、役職の方が幾ら加算されるのかっていうお話になりました。普通でいけば、現行がこれぐらいだから、それとスライドして、24万9,000円にそれを掛けていけばいいのかなというお話もありましたが、この話についても、若干その小委員会前の特別委員会の中でも、議員の報酬等もそうだけど、役職の人はもう少しやっぱり現状大変忙しい。活動量も多い、仕事量も多いので、上げたほうがいいんじゃないかっていう意見も出ておりました。それで4人の中で協議をしたときに、ほとんどの方が、やはり現行とはちょっとかけ離れてるのではないかと。今の役職を持ってる方の活動量を見ると。それで、役職について加算の割合については、見直したほうがいいのではないかと行って、これもいろんな割合が当然考えられるので考えたんですけども、落としどころの一つの考え方としては、一応、議長的一般議員ではない活動量、副議長が副議長であるがために出なきゃならない活動量、委員長が委員長として出なきゃならない活動量というのを、一応事務局とともに、いろいろ調べまして、定量的な数字はあります。大体の数字は、それでいくと、実はこの数字より全然上に行くんです。1.6、1.3、1.15より、ですけれども、そこでもう一つ考えたのが、ほかの議会はどうなんだろうというところを考えますと、一応ここにお示しした議長が1.6倍、副議長が1.3倍、委員長が1.15倍っていうのが、全道すべからく見た場合に、これが上限値だったんですね、いろいろ拾った結果、そしたら、これ以上活動はしてるだろうけど、現状の議会というものの仕組み、北海道内、全国見たときにその仕組み上、こういう役職にはこれぐらいの加算をしますよっていう考え方がある意味、ほかの議会で反映されているかもしれないなということで、それでいけば、それを大幅に突破して、うちは現状こうだから、委員長は1.3、1.4だよっていうことではなくて、現状で考えている全国の議会を見たときに、大体これが上限値だったので、上限で収めましょうということで決定をさせていただいたというのが正直なところです。

3番目。意味がちょっと分からなかったんだけど、これはパーセントが、60%、30%、15%、例えば今、19万6,000円が、24万9,000円だったら何%上がってるのかっていうことを書いたほうがいいってことですか。ちょっとわかんなかったんで、また質問してください。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君） 端委員、よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

大櫛委員。

○委員（大櫛則俊君） 2 ページ目の（４）、今後目指すべき議会として。とありまして、そこで以下についての予算についていろいろ考えてもらったかなとは思いますが、実際はこれを減らす、減らさないは後の話だとは思いますが、もうちょっと詳しく教えていただければありがたいと思います。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

藤本小委員長。

○小委員長（藤本光行君） 資料今持っていないくて、一応、今皆さん御存じのとおり、旅費っていうところでいえば、当然、議長が出張するための旅費も含まれての話ですけども、我々が考えている議員が団体として行く旅費、それでいけば、議会での研修ということで、御存じのとおり、最初の年と次の年に半分ずつＡ班Ｂ班ということでやっている視察。そして議会運営委員会が、２年に一度視察をするっていう、大きいやつですね。それと広報広聴常任委員会が、それも隔年でやって、半分ずついきましようということで今、大きな団体の研修はこの三つがございます。それで、今、一応原案として出していただいたのは、議会運営委員会の２回、広報広聴の２回ということでそれを削減したらどうかっていうことで、言っておりますけれども、例えば、議員の全員で行くやつは、単年度で調べると、１年と２年で終わっちゃうんです。あと２年はないということです。

議会運営委員会と広報広聴というのは、はめていけば４年間連続してあるっていうことなので、単年度で幾らっていうよりは、４年間の総額として、この研修をやめれば、４年間でこれぐらい削減できるだろうっていう試算をしました。

それをばらけさすっていうような感じで、それで、今で言うところの基本的な案であります、議会運営委員会と広報広聴の視察を２５０万だけ。

これについては、協議の内容ということで数字なので事務局長に報告させます。

○委員長（齊藤義崇君） 事務局長。

○事務局長（中野真里君） ただいまの大櫛委員の御質問でございますけれども、事務局のほうで、予算額として算出をさせていただいてございます。

まず、広報広聴常任委員会の先進地視察ということで、全議員が行かれる４年間のうちに、半分ずつということで、お１人９万円を予算計上させていただいているところでございます。それにプラスいたしまして、事務局職員の随行というのも含めまして、１１７万円。

議会運営委員会の先進地視察、これも同じように４年間で１３５万円ということで、お１人こちらも９万円ということで予算計上して、９万円出た場合は、実費負担という形をお願いをしているところでございますので、９万円以内で、今のところ支出は終わっているというような実情でございます。

以上でございます。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

重山委員。

○委員（重山雅世君） 小委員会の皆様どうもお疲れさまでした。自由討論とか、いろいろされてると思うんですが、具体的に、どういう点を、対決したような状況っていうか、先ほど同僚議員の質問の中にあった役職加算の部分、特に2回ほどやられてますよね。その中でどうだったのかという、ちょっともう少し踏み込んで、お話し願いたいということ。

サポーターの江藤先生が、ちょっと触れられてる、報告書があるんですね。その中での役職加算の率からいうと若干違ってるんですが、その辺は平成4年の何か報告をちょっと、私も確認してみたんですけど、そういう形になってるんですが、それは、その辺も参考にされたのかどうかっていう点でお尋ねしたいと思います。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

藤本小委員長。

○小委員長（藤本光行君） 先ほどお示したとおり、1回目は役員の構成の互選がありましたので、実質の審議は2回目、3回目、4回目、5回目ということでやっております。

基本的に、当然みんなでいろんな議論をしたんですけども、まず報酬に関するところは、結局焦点は、議員の活動日数を何割で見るべきかっていうところが焦点ではあったと思います。

先ほど言ったとおり、もともと4人の持ってる考え方は少し違った面があって、それをまず最初に主張してもらって、それじゃ、どの主張に沿って行って、僕は最初、こう思っていたけれども、いやそっちの意見でもいいですよっていうことで収れんしていった結果が5割なんですよね。結局は、それについて、いや、絶対それは認められない。こういう理由で、6割だとか7割だとかという主張は実はなくて、ある意味、いやそっちの考えで集約したほうが、やっぱり利にかなってるよねとか、議会費全体のことを考えればいいよねっていうことで、意外とそういう意味では、5割からさっき言った9割まできつとあったと思うんですけども。それを5割に落ち着けるっていう面においては、皆さんの合意が意外と得られたかなというふうに思っています。

あと当然それが決まった後に役職加算の話になったんですけども、役職加算の話は、先ほど、全部言い切れたかどうかというのは別として先ほど言ったことが全てです、はっきり言って。

まずは、今の現状の割合がそのままスライドさせて、現状でつなげればいいのかという話をして、今で言うところの8%、22%、53%ですね、これをスライド

させるのが1番簡単は簡単なんですけど、スライドさせるのでいいのかなっていう話をしたときに、いや実際のこれはどちらかというと、現状、過去から見て、栗山町議会っていうところがやっている議長、副議長、委員長の役職、その仕事量というのを考えたときに、例えば、一般議員の8%増やす。委員長8%が加算額だったんですけども、いやいやそれ以外は絶対多いでしょうっていうような、やっぱ基本的な考え方がみんなで1回共有したってことです。

今重山委員おっしゃった江藤先生の云々というのは、はっきり言って出してません。考えていないです。あくまでも現状に照らして、どれぐらいの割合であるべきかというところを考えた上で、少しその仕事量の積算をデータとして上げてもらって、やっぱりすごい量だよっていうことになって。だからそれが、例えば、議長が2倍活動してたんだとすると2倍になるんですけど、いやそれでも、やっぱり、議会の中での役職の位置づけっていうのは、やっぱり基本的な考え方があるんだろうということで、ほかの自治体のデータを全部取り集めて、その中で、上限値ということで決めたっていうお話であります。

総じて、議論はすごくしました。だけれども意見がすごく対立したとかじゃなくて、何とか4人の中で、考えを収れんさせていこうという考えで、皆さん協力していただいたので、私、小委員長をやらせていただきましたけれども、意外と皆さんそういう面では、我々が結論を出さないことには進まないっていう気持ちもあったということもあると思うんですけども、すごく対立したということではなくて、徐々に縮減していったっていうのが現状でございます。

○委員長（齊藤義崇君） 重山委員。

○委員（重山雅世君） ありがとうございます。

先ほど役職加算については、定量的な数量はあるけれどもということで、上限値で抑えたんだよ。それで、こういう結果になったと思うんです。その議論をする中で、やはり住民目線っていうか、そういうことなども意識しながら、町民に説明責任を果たせるかとか、そういうことなども当然意識しながら議論されたと思うんですけれども、そういう点でいうと、具体的な新原価方式による方法っていう点でのやり方、数字の上で明らかにしたっていう点では、私、論拠っていう点でははっきりしていいなと思ったんです。

それと前期のときもそうでしたけれども、町予算に占める議会費を、おおむね1%とする範囲内での増額だよっていうような、たしか話出たと思いますが、先ほど同僚議員の質問にもちょっと触れるかもしれませんが、そういうことも常に意識した中での議論だったんでしょうか。

その点も、追加してお尋ねしたいと思います。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁に入ります。

藤本小委員長。

○小委員長（藤本光行君） 2点あったかなというふうに思います。

議論の中で、当然その新原価方式を採用しましょうっていうのはある程度みんなの合意を得て、ちゃんと活動量もみんな報告していただいて、それをもとに、単純に、新原価方式に当てはめたら35万4,000円っていうのが、新原価方式をもとにした、定量的な決まった数字だによってここに書いてありますけども、これ示したほうがいいなと思って書いています。

それでそのあと、さっき言った議員の活動日数をどうするかっていう話になったときに、当然、議員の活動日数の正確性だとか、振れ幅をどう縮めていくかだとかっていう議論はしましたけれども、当然、後々いく1款の総計の話だとか、やっぱり24万5,000円が、いきなり10万上がっていいもんだろうかとか、そうやっぱり町民の理解は得られるんだろうかっていうような感覚の話は実際しました。だから、7割じゃなくて5割っていうことではないんですけれども、やはり皆さんの頭の中には、これから原案として我々の議会としてこれを発表して、当然、我々の議会らしく、町民におろしていろんな意見を聞くっていう手はずをこれから踏むと思うんですけれども、やっぱそういうところも考えてっていうかやっぱ町民からの批判も当然あるだろうということも、踏まえなきゃいけないっていうのは、口にしては出せませんが、当然委員全員にそういう感覚はあったと僕は肌では感じております。

それで24万9,000円が、町民の合意を本当に得られる1番いい数字なのかっていうのは別ですけれども、当然そういう感覚の中で議論したっていうのは間違いなことだというふうに僕は思っています。

もともとの議論の中で、1%などこれも、ほかの自治体と比較しての話かもしれないですけど大体1%の枠内で収めるのがっていうようなお話も当然、前回もあつたし、今回の中でもきっとあったなというふうに思っています。

これ当然報告書ですので、決まったことがばしっとが書いてありますけどもそれを裏づけるデータというのはもういろいろこう引っ張り出していっぱい出している議論をしているんです。今言うところの最終的な決定から逆算するわけではないんですけれども、現状のと照らして、1%っていうのは、きっと職員も入っての議会費っていう考え方だと思います。職員の経験年数によってそれがちょっと動くっていう面はあるんですけれども、当然、それで24万9000円、役職加算はこんだけの割合、総計は幾らっていう表ももちろんあるんですけれども、それを見ると、当然それを1%の枠内で抑えようっていう考えはもちろんありました。それは、そこには全然いってないです。後で数値を見ていただければ分かると思いますけど。一応、現況の7年度の予算でいくと、改正後で0.67%というような数字になっており

ます。以上です。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり。〕

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で報告、報酬を考える小委員会の報告を終わります。

それでは、報酬を考える小委員会の審査結果のとおり決定をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり。〕

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないようですので、報酬を考える小委員会の原案通り、決定いたしました。

○委員長（齊藤義崇君） 日程３、その他に入ります。

その他について、スケジュールの確認をしたいと思いますので、事務局長に説明していただきます。

休憩いたします。

休憩 午前１０時０７分

再開 午前１０時０８分

○委員長（齊藤義崇君） 再開いたします。

事務局長。

○事務局長（中野真里君） それでは、今お配りをいたしました特別委員会スケジュール案ということで、資料のほうを御覧頂きたいと思います。

まず本日、議員報酬の改正時期ですとか額が決定されたということで、その後の予定となります。

まず、一般会議ということで、福祉部門、商工部門、その他、まちづくり、農業部門ということで、５つの部門の皆様と一般会議を開催させていただきたく考えております。

そのあとに、町民の皆様へ議会報告会ということで、今回３会場、大きいところ南部公民館、角田農村環境改善センター、それからカルチャープラザEki、この３会場を考えているところでございます。

一般会議につきましては、７月から８月中に開催をしていきたいと。それが終わった後に、議会報告会ということで、３会場になりますけれども、１０月の中旬から下旬頃に、報告会を開催していきたいと考えております。

後に、意見集約、まとめということで、１１月には特別委員会をまた再度開催させていただきまして、皆様から出た意見の集約、それからまとめをやってきたいというふうに考えております。

そのあとに、１１月でまとめ上がりましたら、１２月の定例会議において、この

特別委員会で中間報告を上げていこうというふうに考えております。

その中間報告が終わりましたら、報酬審議会へ意見を頂くということで、議長から町長へ依頼を出していただきまして、報酬審議会の皆様に、こちらの内容を審議していただくと、事務局といたしましては、期間を大体4か月程度必要かなということで、12月中旬には御依頼をさせていただきまして、今年度3月末までには結果を出していただけるかなというふうに予定を組んでおります。

そのあとに、審議会からの意見結果を受けて、特別委員会を再度開催いたしまして、まとめ上げ、最終的にパブリックコメントということで、議会だよりに掲載しながら、パブコメをさせていただいて、5月の下旬には、最終的な決定をいたしまして、来年令和8年の6月定例会議最終日になろうかと思えますけれども、こちらの中で、特別委員会の報告、それから、報酬の条例の一部改正の提案という流れになろうかなという、スケジュール案でございます。

7月8月につきましては、今予定をしてございます議員の学校、6月定例会議におきまして、設置をさせていただきました。学校再編の特別委員会もございますので、7月8月とちょっと長い期間とらせていただいているところでございます。

私のほうから以上です。

○委員長（齊藤義崇君） 以上のようなスケジュール案で取り進めたいと考えますけどよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり。〕

○委員長（齊藤義崇君） 御異議ございませんのでこのように取り進めてまいります。

それでは御異議がないようですので本日の日程も終わりましたので、本日の会議を終了したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり。〕

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないようですので、本日の会議を終了いたします。

閉会 午前10時18分